

市議会だより

3月定例会

- 平成30年度一般会計予算案277億円など可決
- 国民健康保険税条例の一部改正など可決

目次

議案の審議	②・③
委員会の審査	④
議決結果・人事案件	⑤
市政に対する一般質問・ 請願・要望	⑥～⑬
意見書	⑭
視察受け入れ状況	⑮
市議会案内板	⑯



議案の審議

3月定例会が開催されました

3月定例会は、2月23日から3月16日までの22日間開かれ、市長提出議案47件、議員提出議案2件、請願1件、その他1件について審議等を行い、すべて議決いたしました。

○の中の数字は議案番号(順不同)

市長提出議案

③4 平成三十年年度飯能市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二百七十七億円と定めるもの。

問 定住人口増加策として政策とどのような予算が盛り込まれているのか。

答 子ども医療費、インフルエンザ予防接種、0歳児おむつ無償化事業を継続し、双柳放課後児童クラブの分割、施設新設の費用を計上している。また、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園夜間ライトアップ、飯能河原、天覧山周辺のさらなる魅力向上に向けた費用の計上、そして、人の流れを都市回廊空間から山間地域へ広げ、発展につなげるため、南高麗地域では農のある暮らし飯能住まい制度の継続、吾野、東吾野地区では全国に誇れる小中一貫校を開校すべく準備の開始、名栗、飯能地区では路線バスの維持の継続、名栗地区では、ウノタワ、入間川源流の魅力アップを図り、観光施策、森林施策、環境施策などを総合的に推進する。

問 小中一貫校のモデル校を目指して、平成三十一年度

開校に向けて検討準備や統合される吾野、東吾野小学校の今後の利活用を含め、どのような開校準備のための事業を計画しているのか。

答 教育委員会と市長部局の関係部署による会議等を開催して検討を進めているところで、三月に検討委員会を設置し、開校準備を進めていく。魅力ある学校をつくり、地域の活性化、地域の振興はもとより、定住者の増加も視野に入れた新しい学校を目指す。当該二校の利活用は、地域の活性化を基本に市長部局と連携しながら、進め方等について検討していく。

問 少子・高齢社会の進展とともに、第3次はんのうふくしの森プランをはじめ、地域福祉の推進に向けてどのような事業が計画されているのか。

答 地域住民等による主体的な生活課題の解決のための支え合いの仕組みに支援や連携を図ること、課題解決に資する支援が包括的、総合的に提供される体制を整備することを目指している。地域における高齢者、障害者、児童等の福祉分野全般に共通して取り組むべき事項を盛り込み、策定したい。

問 水と緑の空間事業を新たに展開するということで、どのような構想があるのか。

答 農林水産業費、商工費、衛生費等に事業名を冠した事業を計上し、水源地としての本市の責任、その魅力をさらにアップし、交流人口あるいは定住人口の増加を一層図っていく。森林所有者の意向調査は意向確認だけではなく、森林管理の責務の周知も努める。名郷エリアのウノタワ周辺の神秘的で独特な世界観をほうふつさせるコケ場や水場を観光スポット化していきたい。

▼討論▲
反対の立場
都市計画税、敬老祝金の廃止、(仮称)飯能大河原線整備事業、学校給食費調理業務の民間委託、美杉台中学校用地取得費償還金、阿須山中の土地などの問題を指摘して反対する。

賛成の立場
財政健全化に配慮し、行政を変える、暮らしを豊かにする、本市を売り込むことを市政運営の三本柱にしている。発展都市の実現に向けてさらに飛躍し、本市に住む幸せを実感し、誇りを抱いていただけに日本一のまちづくりに向け、邁進していく強い思いが感じられる。

⑩ 飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の課税額を構成する基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護給付金課税額の定義を改め、国民健康保険税の賦課限度額を改正するなど提案するもの。

問 国民健康保険税の税率の据え置きについて。

答 本市は、仮算定結果によって予算計上し、財政負担は平成二十八年年度決算額よりも少なくなっていることから据え置きとした。

▼討論▲
反対の立場
一部の人を引き上げること、子育て世帯の負担軽減に子供の均等割軽減の検討もない、法定外繰り入れをなくすための赤字解消計画を策定する方向性は崩しておらず、値上げにつながる。

賛成の立場
国民健康保険広域化は本市にとって効果がある。法令に基づき賦課限度額を適正に引き上げること、所得の高い世帯に自分の負担を求めもの。国民健康保険の広域化に対応し、加入者全体に配慮した改正である。

⑫ 飯能市介護保険条例の一部を改正する条例

各保険料区分に係る保険料率等を改定するなど提案するもの。

問 計画期間内の介護給付費の見込みに見合った保険料率の改定の算定根拠は。

答 介護保険料の標準給付の見込み額、地域支援事業費を合わせた見込みをもとに、賄う保険料を算出した。保険料の収納率、納付すべき被保険者数等で割った結果、月額五千五百九十一円となったもの。

▼討論▲

反対の立場

介護保険料と自己負担は増え、介護給付は抑制状態である。国の財政負担を強く求め、一般財源で賄う範囲の拡大が必要で、自治体独自の努力が求められる。限界を超えた介護保険料のさらなる引き上げは認められない。

賛成の立場

保険料改定は、第一号被保険者負担の二三%分の財源確保のため、基金を三億八千万円取り崩し保険料上昇も極力抑え、基準額は月額二百一円増となったが、地域包括ケアシステムの構築を積極的に展開していくためにも許容されるものである。

③③ 財産の取得について

飯能市土地開発公社から飯能市大字阿須字山中八九六番ほか四筆の土地を取得するためのもの。

問 自然公園の名目で買い戻していたが、民間提案利用で目的が変わったのか。

答 取得目的は、阿須山中土地有効活用事業者公募要領を公開し、広く民間から事業提案を求め、有効活用し、地方創生の目的にかなう提案を求めたい。人の交流を促したり定住人口の増加、雇用の促進、経済的な影響等広い概念を踏まえた事業提案を求め、地方創生目的として買い戻しをする。

▼討論▲

反対の立場

自然公園の名目で取得し、利用構想が示されない中、民間から公募を行い、公式戦可能なサッカー場と大規模太陽光発電システム事業を最優秀提案事業として協議を進めるとのことだが、事業者の内容などは説明がない。利用目的が明確でないまま買い戻しを続けるのは認められない。

賛成の立場

飯能市土地開発公社の解散を目的として、買い戻しを進めているもので、取得目的は一貫している。地方創生に資する土地利用について広く民間事業者から提案を募集し、最優秀提案事業者が決定し、土地利用の基本コンセプトが明確に示され、市の利益につながる。

④② 平成三十年飯能市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ六十二億八千七百八十万七千円と定めるもの。

問

予算編成上の特徴と在宅医療との連携について。

答

予算の増額については、在宅医療・介護連携推進事業で、医療と介護との連携をスムーズに行うための拠点として、平成三十年から市の設置義務が生じるということもあり、医療と介護の連携にも力を入れていく。

▼討論▲

反対の立場

保険料負担と給付費の増加傾向に歯止めがかからず、病院や介護保険施設の入退院時等の効果的連携を旨とする垂直統合と、地域の医療と介護サービス基盤の連携を行う水平統合、介護連携拠点の検討など対策が進められていない。

賛成の立場

超高齢社会の到来に向け、対応をいち早く進めるのは重要課題で、システム構築を目指すために不可欠。介護予防の取り組みは、以前から積極的に対応が図られ、家族が担ってきた介護を社会全体で支えあう制度で、よりよい制度へ前進させる。

④③ 平成三十年飯能市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ九億八千八百五十七万九千円と定めるもの。

問

平成三十、三十一年度の保険料は据え置くとのことだが、県の基金の取り崩しの状況や経緯については。

答

おおむね据え置きとなった理由は、県後期高齢者医療懇談会で、余剰金を活用しない場合は、軽減後の一人当たりの保険料が上昇することから、その余剰金の一部を充てることで改定前と同水準となった。

▼討論▲

反対の立場

年金生活の方も保険料負担は苦しく、家計の持続可能性確保が問題の中、現状対策が不十分。在宅医療、介護の連携推進の改善効果を数値化した説明がなく、事務費縮減で財政負担を減らす例もある中、対応も必要である。

賛成の立場

繰入金増加は加入者増に伴う所得の低い方の増加等によるもので、医療費そのものは増加していない。一人当たりの医療費は県平均や全国平均より低く、健康増進施策は非常に前向きな取組みをされ、評価できる。

④⑤ 平成三十年飯能市水道事業会計予算

主要な建設改良事業として、老朽管布設替事業二億七千八百八十五万六千円、浄水施設等再構築事業四億三千三百六十六万七千円、取水・浄水・配水施設等整備事業二億四千七百三十六万六千円などを予定。

問

老朽管布設替事業の内容、また対象地域はどの程度残るのか。

答

赤水対策の事業で、シダックスから東飯能駅に向かう中央通りなど七百二十m行方。工事進捗は七八%で、ビニール管などの布設替を進めていく。

▼討論▲

反対の立場

浄水施設等再構築事業で県水受水場工事が予定され、(仮称)飯能大河原線の橋に水道管を添架して本郷配水場へ送水する。県水を縮小し、本郷浄水場の適正規模で検討すべきである。

賛成の立場

二系統の水源は、濁水など不測の事態に備えて必要性は極めて高い。小岩井浄水場耐震補強工事は県水があるからでき、浄水施設等再構築事業完了後は配水割合が改善されるなど、安定給水への取組みに力を入れている。

委員会の

審査

議会に提出された議案や請願は、専門的により詳しく審査をするため総務、厚生文教、経済建設の3つの常任委員会に付託されます。
3月定例会の主な審査内容は、次のとおりです。

○の中の数字は議案番号（順不同）

総務委員会

① 飯能市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

●特別職報酬等審議会への諮問事項は、議員の報酬の額、市長、副市長及び教育長の給料の額となっており、今回改正する期末手当は諮問事項ではないため、開催していないこと。

(反対討論あり)

③ 飯能市の市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

●市長、副市長及び教育長の期末手当の年間支給割合は、平成二十一年度から一般職員と同じように改定していること。

(反対討論あり)

④ 飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●今回の増額により、全会計で三千三百六十四万千円の補正となっていること。

(反対討論あり)

⑳ 平成二十九年度飯能市一般会計補正予算(第六号)

●寄附金の内訳は、ムーミン基金が全体の八六・三%、緑の基金が六%、森林文化都市基金が四・七%、文化スポーツ振興基金が三%の割合であること。

(反対討論あり)

③③ 財産の取得について

●阿須山中の土地の利活用については、市が検討すべきものがあり、自然公園という暫定的な理由を今まで説明してきたが、地方創生の目的にかなう利用方法を求めるため、一連の民間事業者による事業提案の公募を実施したこと。

(反対・賛成討論あり)

③④ 平成三十年年度飯能市一般会計予算

●法人市民税については、飯能大河原工業団地で約六千万円、精明東部地区特定施設誘導地域で約千八百万円、その他企業で約二百万円、合わせて八千万円見込んでいること。

(反対・賛成討論あり)

厚生文教委員会

⑩ 飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例

●国民健康保険事業費納付金は仮算定、本算定結果共に一人あたりの納付金額が平成二十八年年度より平成三十年度は下がっており、税率は据え置きとしたこと。

(反対討論あり)

⑫ 飯能市介護保険条例の一部を改正する条例

●介護保険料は上昇を抑えるために基金から三億八千万円投入

し、月額四百三円、年額四千八百三十六円減額効果があったこと。

(反対討論あり)

③④ 平成三十年年度飯能市一般会計予算

●敬老祝金の廃止による原資は、それに代る新たな高齢者施策に充てるのではなく、今後必要な事業の増額分に充てること。

(反対討論あり)

③⑤ 平成三十年年度飯能市国民健康保険特別会計予算

●賦課限度額の内訳は医療分が五十二万円から五十四万円へ、後期高齢者支援金分が十七万円から十九万円の引き上げであること。

(反対討論あり)

④② 平成三十年年度飯能市介護保険特別会計予算

●平成三十年度の主な改正点として、介護報酬は〇・五四%の増、一定以上の所得がある方は平成三十年八月から三割負担の導入があること。

(反対討論あり)

経済建設委員会

⑮ 飯能市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例

●今後の施設活用は、庁内検討会議を立ち上げ、しっかりと議論し、平成三十年度の早い時期

に最終方針を決定し、年度途中から新たな活用へ移行することを想定していること。

(反対・賛成討論あり)

③④ 平成三十年年度飯能市一般会計予算

●自治会管理の防犯灯のLED化により、年間約千八百万円の電気料金削減となり、LED灯と蛍光灯の設置費用の差額を報奨金として計上していること。

(仮称) 飯能大河原線整備事業は、委託料で道路確定図作成に係る測量、地盤変動影響調査、埋蔵文化財調査、開通前交通量調査など、工事請負費で各交差点改良や橋梁前後の取付道路整備を見込んでいること。

(反対・賛成討論あり)

③⑥ 平成三十年年度飯能市下水道特別会計予算

●笠縫雨水幹線建設工事委託は、同幹線が完成すると、調整池の水が雨水幹線に取り込まれるため、溢水は防げること。

(反対・賛成討論あり)

④⑤ 平成三十年年度飯能市水道事業会計予算

●小岩井浄水場耐震補強工事は、高架水槽や急速濾過池の補強等を行い、工事の間は配水量が減少するため、県水受水量を増量して対応すること。

(反対・賛成討論あり)

平成30年3月定例会 議決結果

■賛否が分かれた議案等

※表の見方：議案番号の「議提」は議員提出議案の略、○は賛成の議員、×は反対の議員

議案番号	議案名	議席番号・議員名																			議決結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
		新井重治	坂井悦子	関田直子	大津力	野口和彦	内田健次	平沼弘	栗原義幸	中元太	松橋律子	滝沢修	山田利子	新井巧	金子敏江	加藤由貴夫	砂長恒夫	鳥居誠明	加浦弘貴	野田直人	
1	飯能市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
3	飯能市の市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
4	飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
10	飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
12	飯能市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
18	飯能市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
20	平成29年度飯能市一般会計補正予算(第6号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
33	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
34	平成30年度飯能市一般会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
35	平成30年度飯能市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
36	平成30年度飯能市下水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
42	平成30年度飯能市介護保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
43	平成30年度飯能市後期高齢者医療特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
45	平成30年度飯能市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
請願1	日本政府に「核兵器禁止条約」に調印することを求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	不採択

※野田直人議員は議長のため、採決には加わっていません。

■全会一致の議案等

議案番号	議案名	議決結果
46	副市長の選任について(上良二氏)	同意
2	飯能市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
5	飯能市国民健康保険財政調整基金条例	原案可決
6	飯能市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
7	飯能市障害福祉審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
8	飯能市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
9	飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
11	飯能市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
13	飯能市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
14	飯能市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
15	飯能市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	原案可決
16	飯能市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
17	飯能市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
19	飯能市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
21	平成29年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
22	平成29年度飯能市下水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
23	平成29年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算(第4号)	原案可決
24	平成29年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算(第3号)	原案可決
25	平成29年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算(第2号)	原案可決
26	平成29年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算(第2号)	原案可決
27	平成29年度飯能市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
28	平成29年度飯能市訪問看護ステーション特別会計補正予算(第2号)	原案可決
29	平成29年度飯能市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
30	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
31	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決
32	市道路線の認定について(美杉台七丁目地内)	原案可決
37	平成30年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計予算	原案可決
38	平成30年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計予算	原案可決
39	平成30年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計予算	原案可決
40	平成30年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計予算	原案可決
41	平成30年度飯能市特定環境保全公共下水道特別会計予算	原案可決
44	平成30年度飯能市訪問看護ステーション特別会計予算	原案可決
47	平成29年度飯能市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議提1	洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書	原案可決
議提2	バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書	原案可決
	議員派遣の件	派遣



人事案件



上良二氏

④副市長の選任について

副市長上良二氏が任期満了となるので、引き続き同氏を選任することについて、全員同意しました。

市政に対する

一 般 質 問

一般質問とは、市の行政全般について市長（執行部）に対し、議員がそれぞれの視点から質問し、説明を求めるものです。

質問する議員は、質問内容を事前に通告します。本会議における持ち時間は一人一時間です。

原稿は、質問者自らが執筆したものを発言順に掲載しています。今回は十四人の議員が登壇しました。

一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。掲載されているQRコードから、該当議員の動画をご覧いただけます。

（ ）の中は会派名です。



大津 力（NEXTはんのう）

平成30年度の市政方針について
気候風土適応住宅について

問 大久保市長の1期目から戦略的に取り組んでいる政策がどのように実を結び、今後、どのように発展させていくのか。

答 平成25年当時は転入転出で317人の減だった。しかし、平成27年度に転入超過に転じ、昨年の転入超過の状況を年齢別でみると、0歳から4歳が最も多く、120人の約7割に当たる85人を占めている。「女性と子どもにやさしいまちづくり」が実を結んできたものと思う。子ども医療費無償化、子どもインフルエンザ予防接種費用無償化、0歳児おむつ無償化は新年度も継続する。新年度予算案にメッツアビレッジに向かうハイキング道整備費用、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園ライトアップに向けた費用などを計上した。都市回廊空間から山間地域へ広げ、山間地域の発展につなげるため、南高麗地区で「飯能住まい」制度を継続し、名栗地区ではウノタワ、入間川源流エリアの魅力アップを図る。新年度予算案では「攻めの市政」を貫き、これまでの取り組み、成果を糧として、さらに「発展都市」へ向け、力強く市政運営を行っていく。

問 気候風土適応住宅について、市の研究・検討状況は。

答 県が平成28年度に特定行政庁連絡協議会研究会の一つとして、伝統工法に関する調査・研究の部会を設置し、3回の会議を実施している。平成29年度も継続しており、飯能市も参加している。市内の状況としては、山林所有者や工事施工者、設計者らによる飯能型気候風土適応住宅勉強会が結成され、市も参加して勉強会を兼ねた打ち合わせを行っている。県の研究会の予定として平成30年度に認定指針の素案をまとめたいとのことだが、その際には勉強会の方々の意見も頂きながら、市独自の指針作りに向けて検討していきたい。



気候風土適応住宅





栗原 義幸 (公明党)

産業振興・中小企業の支援施策
障害者雇用の促進へ向けて
川寺くるみ坂・南小畔川の整備

問 市内における中小企業の活性化は地域経済の発展に欠かせない。国の税制改正で中小企業の設備投資を後押しし、生産性向上を支援する特例制度が創設される。内容は来年度から3年間、新たな設備投資に対する償却資産にかかる固定資産税の税率を市町村の判断で2分の1から最大ゼロにできるもの。その場合、市町村が負担する費用の約75%は普通交付税として措置される。本市も積極的に活用すべきでは。

答 市内経済の活性化が見込まれることから本制度の導入は積極的に検討したい。国の同法案成立・公布が5月、施行が6月の予定であり、国の指針が示され次第に「導入促進基本計画」を策定したい。

問 障害者雇用促進法の改正で法定雇用率の算定基礎に「精神障害」が追加され、事業主に対しては法定雇用率も引き上げられる。障害者雇用の促進に向けては、企業への支援も必要。今後の取り組みについての考えは。

答 来年度から企業に対する雇用促進策として、ハローワークや県と連携し、企業への同行訪問活動等の事業の実施を新たに予定している。

問 川寺地内にある、通称「くるみ坂」は川寺新田側との生活道路や加治小通学路として利用頻度が高い。路面舗装の全面打ち替えと定期的な法面の手入れを必要としている。市の考えは。

答 現状は階段部分のみが市道であり、通学路となっている迂回路は市道ではないため、簡易的な部分補修を行っている。法面は現在、年3回市で草刈りを行っている。今後は用地を管理している下水道課と連携し対応を検討したい。

問 南小畔川について、地域に愛される環境整備の必要性から、沿道への植樹や平松団地南側付近への簡易な人道橋の設置を検討できないか。

答 慎重かつ詳細な検討を要し、現時点の実施は困難と考える。



南小畔川



野口 和彦 (NEXTはんのう)

地域福祉の仕組みづくり
地域福祉の活動拠点の確保を
財源確保は自治体PPSの検討を

問 地域福祉を進める上で、活動・交流拠点としての場所が各地域に必要と考えるがどうか。

答 地域の福祉センターや行政センターなど、既存の施設などを有効活用するなどして、誰でも気軽に立ち寄ることができる場所を地域拠点にできればと考えている。

要望 既存の施設を有効活用することだが、地域福祉の活動を始めるにあたっては無理があるように感じる。各地域福祉活動ごとに専用拠点が必要との声が多いので、実現に向けて要望する。

問 コミュニティソーシャルワーカーの認知度はまだ低く、地域福祉を進める上でキーパーソンとなるので、各地域に1人ずつの配置が必要では。

答 現在は、名栗・加治東・吾野・東吾野・南高麗・原市場の6地区に配置しているが、今後は社会福祉協議会と協議を重ねて検討する。

要望 2025年問題を考えると、1人のCSWに対する負担が大きい。今後は、民間事業者の採用も視野に、全地域に1人ずつの配置を要望する。

問 社会福祉協議会の運営は、今後予算規模や人材の配置も拡大せざるを得ないと考えるがいかがか。

答 少子・高齢化の進展により、地域との希薄化や孤立化といった状況を踏まえ、社会福祉協議会が培ってきた実績や、市民との信頼関係を基に、更なる地域福祉のプロとしての専門性を持った法人として活動することを求めていく。

問 地域福祉の拠点の整備や、サービスの拡充など新たに多くの財源が必要となることは明白。財源がないならば、生み出していくことが重要。エネルギー事業で収益を上げて、福祉サービスなどに還元させる仕組みを検討すべき。コミュニティハウスプロジェクトの推進を要望するが、見解を伺う。

答 調査、研究、検証が必要であると考えている。

飯能コミュニティハウスプロジェクト





松橋 律子 (公明党)

バスルート「新図書館経由」
森林施業の集約化と森林環境税
飯能中央地区行政センター外階段

問 新図書館経由飯能駅行きのバスルートができる
と、小・中学校バス通学生は登下校の安全性が
高まる。新図書館・市民会館・能仁寺・天覧山
周辺施設への利便性が向上する。選挙のときは
西中学校に投票に行きやすくなるなど、メリッ
トは大きい。何より都市回廊空間を感じられる
と考えるが。

答 地元自治会からも要望をいただいている。バス
会社と協議を行い、ルート変更は（仮称）飯能
大河原線開通以降が望ましいという結論に至っ
た。バス会社においては、前向きに検討いただ
いている。

問 国は担い手のいない山林の対応として、提案型
集約化施業を推進するとしているが、本市はど
のように取り組むのか。

答 林業の生産性を向上し、効率的な経営を行って
いく上でも大変重要。この役割を担うのが、西
川広域森林組合。施業の集約化を進め、市主体
の森林整備を進める上でも、西川広域森林組合
との連携を強化し、取り組んでまいりたい。

問 国は税制改革大綱において、森林環境税導入を
決めだが、飯能市への森林環境税配分額の試算
はいくらか。

答 県が示す平成31年度の配分額は、2,200万
円。以降段階的に増加するよう設定され、平成
45年で7,400万円。これにより恒久的な財
源が確保されることとなった。

問 飯能中央地区行政センター玄関から駐車場に降
りる外階段は、急傾斜で高齢者に限らず大変危
険である。大事故の危険性があることから、エ
レベーターを設置すべきであると考えが。

答 飯能市公共施設等総合管理計画に基づき、施設
のあり方、整備方針を検討していく。



(左)県道飯能下名栗線・
(右下)(仮称)飯能大河原線・(右上)本郷交差点



新井 重治 (清風会)

阿須小久保線整備について
下水道について
橋梁の長寿命化修繕計画について

問 阿須小久保線（阿須工区）の現状は。

答 区画整理事業で進めている西武線跨線橋とも関
連するため、一日も早い完成に向け地権者と交
渉中である。

問 阿須工区が完成すれば阿須東部地区の下水道整
備も前進すると思うが。

答 道路が拡幅されれば下水道の整備も可能となる
が、まずは用地確保に全力で取り組む。

問 元加治第3号踏切が廃止との説明会があった
が、地元の理解は得られていないと思う。西武
鉄道との協議について伺う。

答 踏切存続について地元から強い要望があることは
承知している。しかし、計画当初から元加治第3
号踏切は阿須小久保線の立体交差に伴い、廃止す
る計画であった。鉄道の安全運行からもこれ以上
の協議は断念せざるを得ないとの結論に至った。

問 地元としては納得できないが、廃止となると踏
切直近にスロープや階段など設置できないか。
現時点では考えていない。

問 岩沢地区の下水道整備について更にスピードア
ップできないか。

答 区画整理地内などを中心に枝線管きよ整備を積
極的に推進しているところ。今後関係機関と連
携し協力しながら可能な箇所は率先して推進し
ていく。

問 橋梁の長寿命化修繕計画により今年度清川橋を
調査したが、結果はどうであったか。

答 調査結果報告は、まだ提出されていない。

問 調査結果は尊重するが、清川橋は修繕ではなく、
架けかえが必要であると考えが。

答 点検結果を踏まえ、検討が必要と考えている。



元加治第3号踏切





新井 巧（日本共産党）

地域「住民の足」を
確保するために具体策を
非常勤職員の処遇改善を

問 地域公共交通網形成計画を国に提出する段階になったが、滑り出しが大事だ。平成30年度から具体化できるものはぜひ事業化してほしい。また、地区別計画にあるもので具体化できるものは早期に実施すべきだ。社会資源の活用という点でスクールバスや福祉センター送迎バスの活用はどのように検討されているか。

答 まず、先進事例の研修会を開きたい。お出かけのための地域「拠点」づくりも地域関係者、事業者、観光・福祉施策とも連携を図り進めたい。地域において生活交通を確保するためには地域協議会を設立し、実験運行案を検討し、本格運行に向けて合意形成を図っていく。スクールバスについては一般住民の混乗ができるよう実施方法を検討中である。福祉センターバスの柔軟な活用についても早急に検討していく。

問 ボランティア有償運送の位置づけと具体的な支援について、「地域主体による生活交通の導入・確保マニュアル」を市が作成し、地域が主体となった導入及び運行、地域運営組織の支援などを掲げている。平成30年度は何をどのように支援していくのか。

答 必要な材料や導入マニュアル、先進事例を用意して地域に出向き、共に考えていきたい。

問 市には非常勤職員が約600人いるが、処遇改善は市民サービス向上にもつながる。国も地方公務員法・地方自治法を改正し、非常勤職員の雇用と処遇改善をするよう指導している。中でも午前8時30分から午後5時まで勤務の常勤的な非常勤職員約160人に対して、時間給の職種は月額給にするとともに、一時金などの諸手当を支給すべきではないか。

答 制度運用にあたっての考え方、他の自治体の動向等にも注視してしっかりと制度設計をしていきたい。



路線バス



関田 直子（NEXTはんのう）

メツツァによる地方創生の
取り組みと区画整理地内公園
予定地の有効活用について

問 メツツァにおける市民の雇用や物販など地方創生に関わる取り組みについての現状は。

答 フィンテックグローバル社の担当者より、多くの市内業者はイベントでの出店や店舗内の棚の一部に商品を置く販売委託、いわゆる棚貸での取引を望むケースが多いとのこと。このため、現在市からは市内事業者が販売等をしやすくする優遇措置の検討や各レストラン等における市内事業者からの食材等の納入について、事業者に申し入れを行っている。市民の雇用については、オープンに向けてムーミン物語社に市内在住の経験者が採用されたとのこと。今後、開業に向けたスタッフの現地採用が見込まれ飯能市民の募集採用に関しては、事前の採用説明会や事前エントリーをお願いし、了承いただいた。また、障害者の雇用についても同様に申し入れを行っている。

問 都市公園法が改正され利用範囲が広がる観点より、岩沢運動公園の北側に位置する公園予定地を元加治駅南口の開設につながるような有効的活用を検討いただけないか。

答 お質しの公園は現時点で事業化については図られていない。今後、新たな公園の整備については、昨年度策定した飯能市公園施設長寿命化計画や区画整理の進捗状況などを考慮しながら事業着手の時期を見極めたい。また、昨年の都市公園法の改正に伴い、公園三種の神器（砂場、滑り台、ブランコ）といった画一的な整備でなく公園の個性を引き出す工夫で、地域に必要とされる柔軟性が求められている。地域住民との協議等の上、地域の活性化の拠点となるよう魅力ある公園づくりを目指したい。

要望 岩沢区画整理地内の公園用地はいずれも事業化されていない状況。岩沢区画整理事業も折り返しの10年を迎えるので事業化の準備に着手するようお願いしたい。



岩沢運動公園北側の公園予定地





金子 敏江 (日本共産党)

学校給食費の父母負担軽減を
阿須運動公園
入口付近に信号機の設置を

問 学校教育法で「学校給食費(食材費)は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とする」と規定されていることから、学校給食法でも同様の規定がある。しかしこれは、保護者の負担義務を明記したのではなく、あくまで「負担区分」を示したもので、自治体の保護者への負担軽減を禁止したのではない。県内では小鹿野町、滑川町が無料。一部助成が4市3町と広がっている。市内小中学生に月額1,000円の助成を実施した場合、年間6,480万円。第3子以降の給食費を無料にした場合、年間2,220万円を要するとのことだが、できるところから実施してほしいが。

答 中学卒業までの医療費とインフルエンザ予防接種費用無償化事業や0歳児おむつ無償化事業など今後も継続して実施していく。給食費の無償化に向けてできるところからということだが、行政の優先順としてまだまだ至っていない。

問 トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園は、今でも年間20万人の来場者があるが、今後、来場者が相当増えると予想される。阿須運動公園の駐車場が45台分増設されたが出入り口が危険。信号機の設置とともに道路の形状などもかなり見直した交通安全対策が必要になると考えるが、今後の対策はどうか。

答 本交差点は、平成27年度に市が交通量調査を行い、飯能警察署に信号機の設置要望を提出し、現在も協議を行っているところ。また、建設部において平成30年度、交差点改良の設計を計画している。飯能警察署、道路管理者と協議しながら信号機設置要望を継続していきたい。



阿須運動公園入口交差点



坂井 悦子 (日本維新の会)

産業振興と地域活性化
飯能市の現状、実施事業と成果
法人市民税の基盤強化

問 本市の平均所得、地価の平均値等は、長期低落傾向のままだが、魅力ある市政・まちづくりの点から、現状への所見は。

答 前年度比の増加率では、明るい兆しが出ており、転入超過、社会増、建築確認申請件数増と市政運営の成果が出ている。

問 取り組みは推進されているが、必要な成果に比べて件数が未達成で、他自治体でも多々実施される類似制度に埋没している側面があるのでは。

答 融資や創業支援などは、所在する地域に関係なく事業者が必要としている事業であり、独自性については、サテライトオフィス促進事業がある。

問 費用対効果の効率性の向上をはかり、地域全体での生産性を上げる事業支援と、現状の既存の支援との差についての考えは。

答 費用対効果の観点から、特定エリアの環境を整備し、企業誘致に大きな成果が出た。創業支援等、事業者への支援とあわせ、産業振興を図る。

問 均等割など法人市民税について、事業所新設について不均一課税や後年割戻しなど、固定費の削減を事業所誘致の一施策として追加してはどうか。

答 標準税率と超過税率の規定は守るべきであり、自治体独自の判断でこれを下回る、または上回る税率を設定するべきではないと考える。

問 CCRC(高齢者の移住促進)について、研究から事業多角化に向けた実施計画化を進める考えは。

答 自治体に与えるメリットやデメリットを正しく予測するのは難しく、国内の事例などを注視していく。

問 森林活用において、特別措置法案を踏まえ、所有者不明と判明済みの森林の境界を明確にすることを先行させ、政府方針に即応できるようにしてはどうか。

答 公益的機能の発揮が求められる森林整備を主体的に進めていくにあたり、所有者や境界の明確化に積極的に取り組んでいく必要がある。



サテライトオフィス促進事業リーフレット





内田 健次 (無所属)

林業政策について
観光地飯能について
道路問題について

問 森林環境税と森林環境譲与税の趣旨について伺う。

答 森林整備などの地方財源を確保する観点から国民皆で森林を支える仕組みとして創設されることとなった。

問 公益的機能発揮森林と木材生産機能発揮森林へのゾーニングはどのように行うのか。

答 森林の傾斜角と林道からの距離等を一つの基準とし、最適化を進めるが、森林所有者の意向や管理方法に制限を加えるものではない。

問 効率的経営に向けて森林施業の集約化を進める上では、森林情報の開示が不可欠と考えるが。

答 法改正で市町村による林地台帳の整備と一部公表が義務づけられた。集約化を促進してまいりたい。

問 西川広域森林組合の果たす役割が大きくなると考えるが、市の考えを伺う。

答 第6次飯能市森林整備計画実行のためにも、組合との連携を強化し、取り組みを進めていく。

問 山間地域の観光についてはどのように考えているか。

答 ウノタワ周辺の自然環境などをもとに「入間川源流地」というイメージをつくり上げ、回遊性を図ることで名栗地区の地域創生に繋げていく。

問 山歩き後の温泉としてさわらびの湯を楽しみにしている方も多い。施設の充実について伺う。

答 飲食の提供について必要性を感じている。名栗地域創生プロジェクトにより充実につなげる。

問 埼玉県のプロジェクト事業になっている吾妻峡付近の魅力はどのように充実させていくか。

答 県のプロジェクトで飛び石橋を数カ所設定することを予定している。

問 石倉唐竹線、小岩井元小岩井線、県道飯能下名栗線赤沢地内の拡幅整備をしてほしいが。

答 まずは地域の皆様のご理解、ご協力を得ることが大切。その上で、整備等の進捗を図りたい。



鳥居 誠明 (清風会)

防災について
地域公共交通について

問 耐震性のない指定避難所が、地区行政センターと保育所で計9カ所ある。指定から外すべきでは。

答 地域の方々と話し合う必要がある。法律に沿った指定について、必要な作業に着手している。

問 避難場所のバリアフリー化に国の補助制度がある。活用や推進について、市の見解を伺う。

答 小中学校の体育館にスロープを設置するなど、できるところから整備に着手している。

問 備蓄倉庫に高齢者、乳幼児、女性向けの備蓄品を揃え、HP等で周知をすべきと考えるが。

答 備蓄品リストを備蓄倉庫の扉に掲示し、わかるようにしている。HP等では周知していない。

問 アレルギーを持っている方への誤食防止対策が必要だと考えるが。

答 備蓄食料の全てにおいて、アレルギー対応食を導入している。住民個々の準備も大切である。

問 土砂災害警戒区域には何世帯あり、どのような対策が取られているのか。

答 約5,100世帯。土砂災害警戒区域を周知し、その上で避難行動の手法や避難先をお知らせすることが大切である。

問 女性目線での防災において、日頃から女性防災会議や女性自主防災会等が必要だと考えるが。

答 防災会議の女性委員や対策本部の女性職員から意見を伺うなど、女性の視点が大切であることは認識している。

問 狭山市駅西口行バスが月に10便しかない。市はどのような対応を考えているのか伺う。

答 地区内にある交通資源の活用を皆様とともに考え、構築していくことが必要と考えている。

問 タクシー券の補助や乗り合いタクシーについてはどのように考えているか。

答 福祉施策との関係や飯能市地域公共交通網形成計画をふまえ、総合的に検証を進めていきたい。





山田 利子 (日本共産党)

未入所児童をなくすために
飯能河原の観光公衆トイレ
予算執行に問題あり

問 大久保市長は「待機児童をゼロにする」と公言してきた。市外の方から、「飯能に住みたくて現在建築中。年度途中でも入れるでしょうか。即働かないと、ローンを抱えて本当に大変なのです」と、今から保育所探しに必至である。今年も未入所児童がふえているようだが、入所希望者が安心して入れる状況にあるか。自治体が公立施設として保育所を整備すべきではないか。

答 保育所整備の基本は、民間事業者において認定こども園への移行により、お力をお借りすることで定員枠の拡大を図ること。給食費も無料にしろ、保育所もつくれ、橋も道路もつくれと言うが、人口が減った場合の財政上の責任を考えなければならない。優先順位を念頭に歳入をしっかりと考えて、当面は民間にお願いする。

問 子育て支援策として父母負担の軽減において保育所給食の主食代を無料にしてはどうか。

答 安心で安全な給食の提供をするのに必要な経費である。

問 平成29年度予算で計上された割岩橋観光公衆トイレ建て替え予算が、年度途中で飯能河原堰上流部観光公衆トイレ新設に使われた。全員協議会において説明したと言うが、全員協議会には審査能力も決定能力もない。説明不足では済まされず、議会軽視である。バーベキュー施設を優遇した理由は、明確にお答えください。

答 来訪者の利便性の向上と近隣住民への配慮をした対応で、特定の企業を優先したものではない。最適な方法を考えるのが市長の役目。もう決めてしまったからということではなく、ベストは改善もある。全員協議会では不十分だったかもしれないが、変えるところは変えさせてもらう。今回の変更はやむを得ない。攻めの姿勢で飯能河原の素晴らしさを発信していく。



割岩橋観光公衆トイレ



滝沢 修 (日本共産党)

生活を支える公共交通を早期に
放課後児童クラブ施設の整備を

問 飯能市でも「飯能市地域公共交通網形成計画」の策定に取り組んでいる。山間部の交通問題も大変深刻だが、加治地区や精明地区のような地域でも高齢化により大きな問題となっている。このような状況を早く改善してもらいたいとの切実な要望があるが、どのように対応していくのか。

答 昨年実施したアンケート結果では、移動に不安を抱える高齢者の割合が高い状況となっている。既存の公共交通の活用を基本とし、地域の方が利用する移動手段の確保について検討を進める考えである。今後、地域に出向き話し合い、地域の皆様とともに考えていきたい。

問 各地域に出向くということだが、今後どのような展開をしていくのか。

答 路線バス等の公共交通が運行されていない地域や運行本数が極端に少ない地域などの「おでかけ」を守るため、地域が主体となった交通手段の導入を検討する仕組みを構築したい。

問 平成30年度には双柳児童クラブが新施設を整備し、分割する予算が計上された。加治小や一小の児童クラブは2カ所設置されているが、加治小が66名と55名、一小が64名と66名の児童数。また、加治東小学童クラブでも児童数が増え、増築の要望が出された。入所児童数が増加した放課後児童クラブは速やかに整備を進めることが求められる。考えを伺う。

答 放課後児童クラブの適正な規模は概ね40人以下と定められている。40人を越えるクラブは特に市街地に集中しているのが現状。児童が安心して快適に生活できる環境を確保するため、また、施設の規模にもよるが、登録児童数が多く緊急性の高い児童クラブで整備環境の整った児童クラブから、順次計画を立てて大規模児童クラブの分割整備を行う考えである。



双柳たけの子クラブ



市議会だよりを リニューアルしました

平成30年5月1日発行号から、紙面の一部をリニューアルし、「市政に対する一般質問」のページが新しく生まれ変わりました。多くの市民のみなさんに読んでいただき、少しでも市議会を身近に感じていただけるよう今後も取り組んでまいります。



広報委員会



QRコードの
読み取りで
簡単アクセス!!

提出者

新日本婦人の会

飯能支部
代表 小沢 秀子

請願

①日本政府に「核兵器禁止条約」に調印することを求める

不採択(多数)

○の中の数字は請願番号

請願

市民から

市議会へ提出

要望

提出者

新日本婦人の会

飯能支部
常任役員 小沢 秀子
外四名



「ステップ」を今まで同様使用
できるよう求める要望書

加藤 由貴夫 (みどりの会)



ムーミンの理念を生かす飯能の教育
多様な働き方実践企業認定制度
交通安全・観光・消防団員募集

問 教育施策を推進していく上で「ムーミンの理念」とは何か。教育に生かす視点で所見を伺う。

答 北欧の雰囲気とムーミンの物語の世界観である温かく寛容な心を市の教育に生かすものである。

問 施設隣接型小中一貫校開校に向けて、どのような魅力ある学校を想定し進めているのか。

答 施設隣接型小中一貫校の平成31年度開校に向けて、準備委員会を設置した。学力向上の視点、民間のノウハウ、地域の方との連携による魅力づくり等、この学校ならではのものを考えている。

問 ワークライフバランスの実現には多様な働き方の提供が必要。埼玉県内の制度の状況について伺う。

答 多様な働き方実践企業の認定を受けた市内企業は33社。毎年増加している。

問 飯能市役所においても職員皆さんのしっかりとした活躍を感じるが、その取り組み状況について伺う。

答 認定基準の全てに該当し、プラチナプラスの最高評価をいただいた。仕事と家庭の両立を尊重し、男女共同参画について意識啓発に努めている。

問 マクドナルド299バイパス飯能店前を右左折する大型車両についての対策について伺う。

答 下加治バイパスを通行するよう案内看板で協力を呼びかけている。県土整備事務所、飯能警察署と引き続き協議し、安全対策に努めてまいりたい。

問 市道1-887号線、市道1-10号線を通り抜ける普通車両について、地域住民の生活道路、通学路であることから、安全対策を講じてほしいが。

答 ポストコーンや注意看板を設置し、侵入車両の抑制を行っている。今後、破線停止線、交差点マークなどの路面標示と注意喚起をドライバーに対して行う。

その他 以上の質問のほか、合同就職説明会、宮沢湖メッツァへの遊歩道整備事業、中山陸橋西交差点北西にある土地開発公社所有地の公共空間としての有効活用策、消防団員募集について提案した。



マクドナルド299バイパス飯能店前交差点



意見書

議員提出議案として提出され、議会の議決を得て国等へ提出したものを。

洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書

一 昨年八月の北海道・東北豪雨や、昨年七月の九州北部豪雨など、近年、地方における中小河川の被害として、土砂の流出による河床上昇や流木等による橋梁での河道埋塞が発生しており、まさしく河床が上がっていることが洪水発生の一の原因となっている。

しかし、これまでの都道府県及び市町村が管理する河川の流量確保のための河道掘削については、維持補修の範囲として、各々の単費予算で行われており、遅々として進んでいないのが実情であった。そのような中、国土交通省は、今回、中小河川の豪雨対策を強化するため、全国の中

小河川の緊急点検の結果を踏まえた「中小河川緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ、中小河川の河道掘削についても再度の氾濫防止対策の一つとして緊急対策プロジェクトに盛り込んだ。

しかし、この緊急治水対策プロジェクトは、概ね三か年の時限的措置であり、河道掘削の対策箇所についても「重要水防区間のうち、近年、洪水により被災した履歴がある区間」と限られている。

よって、国におかれては、今回の緊急治水対策プロジェクトが、中小河川を管理する地方自治体にとって真に活用しやすい施策となるよう、下記の事項について取り組むことを強く求めるものである。

記

- 一 河道掘削を含む「中小河川緊急治水対策プロジェクト」については、平成二十九年年度補正予算で約千三百億円が盛り込まれているが、次年度以降についても、地方自治体の要望を踏まえ、十分な予算を確保すること。
- 二 「中小河川緊急治水対策プロジェクト」では、河道掘削の対策箇所を「重要水防区間

のうち、近年、洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設の浸水被害が想定される区間」と限定しているが、今後は、中小河川を管理する地方自治体により柔軟な対応ができるよう、対策箇所の拡大も含め検討すること。また、国直轄河川の河道掘削についても、周辺自治体の要望を踏まえ、必要な対策を行うこと。

三 今回の「中小河川緊急治水対策プロジェクト」は、概ね三か年の時限的措置であるが、「防災・安全交付金」を活用した中小河川の河道掘削については、恒久的な制度となるよう検討すること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣あて

バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書

新バリアフリー法施行から十年以上が経過し、バリアフリー化は一定程度進展を見せているところである。

しかしながら、急速に地域の人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の一体的バリアフリー

化のニーズはますます高まっているにも関わらず、全国の市町村においては様々な事情から基本構想等の作成が進まない地域もある。

また、公共交通事業者の既存施設のバリアフリー化や接遇のあり方について一層の向上が急務となっている。

二〇二〇年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、これを契機とした共生社会の実現をレガシーとすべく、また、政府の一億総活躍社会の実現を具体化するため、東京のみならず全国各地の一層のバリアフリー化が進められる必要がある。そのためには、バリアフリー法を改正し、制度面から地域の抱える課題の解決を目指すことが不可欠である。

政府は、平成二十九年二月に関係閣僚会議において決定された「ユニバーサルデザイン二〇二〇行動計画」に基づき、同法の改正を含むバリアフリー施策の見直しを進めていると聞く。

よって、国におかれては、全国各地のバリアフリー水準の底上げに向けて、同法の改正及びその円滑な施行を確実に実施するよう、また、その際には下記

について措置するよう求めるものである。

記

- 一 地域の面的・一体的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー法の基本構想制度の見直しに当たっては、法改正で移動の権利を明記すること、共生社会の理念を加えること、また、地方のバリアフリー整備を進める条項を加えることなども含めた新たな仕組みについて検討すること。
- 二 公共交通事業者がハード・ソフト一体的な取組を計画的に進める枠組みについて検討すること。
- 三 バリアフリー施策を進める際には、高齢者、障がい者等の意見を聞くような仕組みを検討すること。併せて、バリアフリーの促進に関する国民の理解を深めるとともに、その協力を求めるよう国として教育活動、広報活動等に努めること。
- 四 バリアフリー法改正後速やかな施行を行う観点から、改正内容について、十分に周知を行うこと。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣あて

◇飯能市の先進事例を視察に来られました◇

市町村議会行政視察受け入れ一覧
平成30年1月5日～平成30年4月3日

月 日	市町村議会名	人数	視察内容
1月17日(水)	山口県光市議会 議会運営委員会	8	・タブレット端末の導入
1月19日(金)	埼玉県川越市議会 タブレット端末機利活用推進 委員会	12	・議会におけるタブレット端末機器の活用
1月22日(月)	長崎県長崎市議会 会派 公明党	2	・市民後見人制度に関する取組
1月23日(火)	青森県十和田市議会 議会運営委員会	13	・タブレット端末の導入
1月24日(水)	岐阜県大垣市議会 議会運営委員会	10	・タブレット端末を導入した議会運営
1月25日(木)	香川県丸亀市議会 議会改革特別委員会ICT推 進プロジェクトチーム	6	・タブレット端末の導入
1月26日(金)	愛知県岡崎市議会 会派 チャレンジ岡崎・無所属 の会 議員	1	・議会へのタブレット端末の導入
2月 1日(木)	埼玉県寄居町議会 総務経済常任委員会	9	・有害鳥獣対策の取り組み
2月 5日(月)	北海道富良野市議会 議会運営委員会	8	・タブレット端末の導入と活用
2月 7日(水)	大分県宇佐市議会 会派 政友会	4	・タブレット端末の導入による議会運営
2月 7日(水)	埼玉県毛呂山町議会 議員有志	6	・議会ICT化事業
2月14日(水)	福岡県八女市議会 会派 新風	4	・ふるさと納税

策定協議会が開催されました

議会は、飯能市の中・長期
的な計画の策定過程におい
て、市長等に対し、議会との
協議の場を設けるよう求める
ことができます。

平成二十九年度は、一月十
六日に飯能市介護保険事業計

画及び老人福祉計画(第七期計
画)策定協議会、飯能市景観計
画策定協議会、一月十九日に
第六次飯能市森林整備計画策
定協議会、二月二日に飯能市
地域公共交通網形成計画策定
協議会が開催されました。



策定協議会

請願・陳情の提出方法について …市民の声を市政に…

署名簿(例)

住所	氏名	印

本文(例)

〇〇〇〇に関する請願
(趣旨)……………
……………
……………
以上、地方自治法第124条の
規定により請願いたします。
平成 年 月 日
住 所
氏 名
外〇名
紹介議員 ◇◇◇◇
同 ▼▼▼▼
同 □□□□
飯能市議会議長 ○○○〇様

市政などについての意見や要望を議会
に提出することができます。このことを
請願または陳情といえます。
請願は、紹介議員(二名または三名)が
必要で、議会の審査対象となり、担当の
常任委員会で慎重に審査し、本会議にお
いて採決を行います。
陳情は、紹介議員は必要ありませんが、原
則として議会の審査対象にはならず、議場
に陳情の写しを配付するのみとなります。

※書式例(請願の場合)A4版縦書きでも可。提出者、署名者は住所、氏名(署名または記名押印)をお願いします。

市議会案内板

HANNO

お問い合わせは

議会事務局またはホームページで

TEL 042-973-2686

<https://www.city.hanno.lg.jp>



第33回奥武蔵駅伝スポーツ少年団交流大会

審議の日程

3月定例会

- 2月23日 開会、市長提出先議議案の上程・提案理由説明・採決
市長提出その他議案の上程・提案理由説明
- 28日 市長提出追加議案の上程・提案理由説明
議案質疑
- 3月 1日 議案質疑、議案及び請願の委員会付託
2日 常任委員会（総務・厚生文教・経済建設）
3日 常任委員会（総務・厚生文教・経済建設）
4日 常任委員会（厚生文教・経済建設）
6日 一般質問
7日 一般質問
12日 一般質問
- 3月16日 委員長報告・質疑・討論・採決
議員提出議案の上程・提案理由説明・採決
閉会

議会日誌

1月

- 4日 広報委員会
15日 埼玉県都市競艇組合議会臨時会
16日 飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画（第7期計画）策定協議会
飯能市景観計画策定協議会
19日 第6次飯能市森林整備計画策定協議会
26日 埼玉県市議会議長会第3回役員会

2月

- 1日 広域飯能斎場組合議会定例会
2日 飯能市地域公共交通網形成計画策定協議会
6日 代表者会議
7日 全国市議会議長会基地協議会総会
8日 埼玉西部消防組合議会定例会
13日 代表者会議
全員協議会
20日 議会運営委員会
代表者会議
23日 第1回定例会（3月16日まで）
広報委員会

3月

- 1日 IT会議
29日 埼玉県都市競艇組合議会定例会

4月

- 3日 広報委員会

◆ 一般質問 ◆

☆インターネットで視聴できます

飯能市議会録画

検索



☆テレビ放映しています

飯能市議会では、飯能日高テレビの番組で一般質問の様子を録画放映しています。

☆ライブ中継をしています

市役所本庁舎1階ロビーにおいて一般質問をライブ中継しています。

議会を傍聴しませんか

3月定例会では延べ175名の方が傍聴されました。

次回の6月定例会は

6月8日開会予定です。

会期日程等は6月5日頃内定します。

会議録は次の施設またはホームページでご覧になれます
市役所内:議会事務局(4階)・市政資料コーナー(3階)

* 編集を終えて *

すっかり春めいてまいりましたね。入学・就職を迎えた方々もそろそろ新生活に慣れてくる頃ではないでしょうか。「新」といえばこの「市議会だより」も今号より一部新しく生まれ変わりました。市政に対する一般質問のページにおいて、①各議員原稿の文字数増②縦書きから横書きに③顔写真の掲載④QRコード読み取りでインターネット映像配信を視聴できるなどです。年4回の定例会はどなたでも傍聴いただけますが、何かと忙しい日々をお過ごしの方々の方々にも、この「市議会だより」が議会や政治を知るきっかけになるように編集していきたいと思えます。読者の皆さんも、「こんな市議会だよりなら読みたいわ」と言うアイデアがあったらぜひ教えてください！

(関田)

広報委員(◎委員長 ○副委員長)

◎滝沢 修 ○坂井悦子 新井重治
関田直子 平沼 弘 松橋律子

戸田競艇場開催日(埼玉県都市競艇組合主催分)
5/10~5/14、5/31~6/5、6/8~6/12

お問い合わせ先

埼玉県都市競艇組合事務局 TEL 048-823-8711

(収益金の一部は飯能市の収入となり、市の事業に活用されています。)